

# 令和3年度 公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団 事業報告

## I 概要

### 1 総括

当財団は、「生きがいづくりに関する事業、健康づくりに関する事業、子育て支援・児童の健全育成に関する事業及び地域社会の振興に関する事業を行うことにより、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりに寄与すること」を目的として、昭和63年に久留米市の出資により設立され、平成23年に公益財団法人の認定を受けている。設立以来、長年にわたり培ってきた経験やノウハウ、人材を活かして事業を展開し、市の施策の推進に貢献してきた。

令和2年度には、5期目の指定管理となる久留米市生涯学習センター（えーるピア久留米）に加え、新たに筑邦・耳納市民センター多目的棟の指定管理者に指定されている（指定期間：令和2年度～6年度）。

令和3年度は、指定管理期間の2年目であったが、前年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休館や利用制限の影響を大きく受けて、施設利用者数は、約18万人（令和元年度比約54%）にとどまった。

このように大変厳しい状況の下、利用者数の回復に向けて、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、また、少子超高齢社会やICT化の急速な進展に対応するため、ホームページ、LINE、Twitter、Facebook、YouTubeを活用したタイムリーで魅力的な情報の発信や、ZOOMを活用したオンライン講座の開催に取り組むとともに、「事業改革プロジェクト」を設置し、これからの事業のあり方について検討した。

さらに、新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりや充実に対応するため、3名の職員に社会教育士の資格を取得させるなど、学びをコーディネートすることができる人材の育成を図った。

### 2 基本方針に基づく取組

#### (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止の適切な対応

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月12日～6月20日及び8月10日～9月30日の約3か月、施設を臨時休館し、期間中の講座やイベントなども中止した。

施設開館、事業実施の際には、定員制限や事業内容の変更を行うとともに、利用者にマスク着用、検温、手指消毒や手洗い、身体的距離の確保、換気を呼びかけ、感染予防を徹底した。

さらに、久留米市児童センターには玩具の殺菌のための機器を設置し、生涯学習センターのエールカフェでは接触の機会を減らすために券売機を導入するなど設備面の対策を強化した。

また、令和2年度には中止した「えーるピア文化祭」を、YouTubeを活用した「オンライン文化祭」として開催し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら、利用者の活動成果の発表の場を確保した。

## (2) 利用者数の増加に向けた取組の実施

コロナ禍で急速に進むDX化の中、LINEやZOOMの講座などニーズに応じた事業の充実を図り、市民センター多目的棟でZOOMを活用して生涯学習センターのサテライト講座を開催するなど、地域の学びの環境の充実に取り組んだ。

また、生涯学習センターでは利用者の出品や参加によって「オンライン文化祭」を開催し、市民センター多目的棟では地域住民の出品による「文化展示会」を開催して、活動成果を発表する場を提供し、学びの意欲の継続・向上と利用者や地域住民との関係の強化を図った。

事業の参加者募集にあたっては、近隣の小学校へのチラシ配布、地域の回覧板への折込など紙媒体による情報発信を行い、生涯学習センターと児童センターのLINE公式アカウントを開設してホームページと連携した情報を発信するなど、対象者に応じた情報発信を行った。

さらに、利用者層の拡大と施設の有効活用のため、空いている会議室などを無料で開放して児童や生徒の自主学習を支援し、また、フリーWi-Fiのアクセスポイントを増設するなどして利用者のニーズに応じた利便性の向上に取り組んだ。

## (3) 魅力的な情報の発信

YouTubeにチャンネルを開設し、生涯学習センターでは「オンライン文化祭」を動画で投稿、児童センターでは子ども向けの工作や遊びの動画を投稿し、誰でも楽しんでもらうことができ、魅力を感じてもらえるような情報発信に取り組んだ。

また、事業の内容をより分かりやすく発信し訴求力を高めるため、開催後はTwitterなどで開催風景の画像などを掲載してフォローを行った。

## II 事業内容

### 1 生涯学習の推進及び生涯学習施設の管理運営に関する事業

生きがいつくり事業の拠点施設である生涯学習センター及び市民センター多目的棟において、利用者のニーズを踏まえ、幅広い分野に対応した様々な生涯学習事業を展開し、施設の円滑な管理運営を行った。事業実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入館時のマスク着用、検温及び手指消毒の実施、身体的距離の確保の注意喚起、利用前後の消毒の徹底、利用中の定期的な換気の実施など、これまでの経験を踏まえて対策を行った。

#### (1) 生涯学習センターにおける生涯学習事業

いつでも自由に学び活動できる学習の機会を提供するため、市との協定に基づく指定事業及び財団独自の自主事業、社会貢献事業を実施した。事業の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため事業を中止又は内容を変更するなど、感染防止の対策を徹底した。

また、学習成果の発表の場である「えーるピア文化祭」を動画配信で開催するなどオンラインを活用した新たな形の学習機会の提供に努めた。

(主な事業)

- ① 指定事業                      シニアアカデミー、えーるピアカレッジ、サークル共催講座（市民学習発展推進事業） 等

- ② 自主事業 夜の美ヨガ、寄せ植え講座
- ③ 社会貢献事業 見る！知る！くるめミュージアムセミナー、えーるピアアーカイブス、えーるピア久留米20周年記念事業

## (2) 生涯学習センターの施設提供

生涯学習を目的とする市民及び団体などが安定的に利用できる活動の場として、市の条例や規則に基づき、様々な学習の形態に対応できる学習室などを提供した。

(実績)

・利用件数	9, 530件	(前年度比	91.9%	839件減)
・利用者数	95, 310人	(前年度比	102.9%	2, 702人増)

## (3) 市民センター多目的棟における生涯学習事業

市民活動の拠点施設として学習の機会を充実させるため、財団独自の自主事業を実施した。事業の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため事業を中止又は内容を変更するなど、感染防止対策を徹底した。「多目的棟カレッジ」では、生涯学習センターと連携してサテライト形式を導入して「えーるピアカレッジ」をオンラインで受講できるようにし、新たな形の学習機会の提供に取り組んだ。

(主な自主事業)

- ・市民センター多目的棟（共通） 多目的棟カレッジ、シニアライフ充活講座 等
- ・筑邦市民センター多目的棟 ヨガ教室、実用書道教室、シニアパソコン教室 等
- ・耳納市民センター多目的棟 パワーヨーガ教室、水彩色鉛筆画教室、俳句教室 等

## (4) 市民センター多目的棟の施設提供

多様な目的で集う市民、団体などの安定的な活動の場として、市の条例や規則に基づき、図書室や多目的ホール、トレーニング室、団体活動室などを提供した。

(実績)

筑邦市民センター多目的棟

・利用件数	1, 205件	(前年度比	120.1%	202件増)
・利用者数	13, 621人	(前年度比	88.0%	1, 858人減)
・図書貸出者数	29, 094人	(前年度比	106.9%	1, 885人増)

耳納市民センター多目的棟

・利用件数	1, 455件	(前年度比	104.0%	56件増)
・利用者数	13, 172人	(前年度比	85.5%	2, 238人減)
・図書貸出者数	15, 702人	(前年度比	103.5%	528人増)

## (5) 生涯学習事業の広報・推進活動

生涯学習センター及び市民センター多目的棟などにおいて、ホームページやSNS、広報紙、リーフレット等を効果的に活用しながら、施設の案内や予約、事業について情報提供を行った。

## 2 保健衛生の推進に関する事業

高齢者団体などを対象として介護予防に関する情報提供や活動支援を行う「おたっしゅ出張講座」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業を中止又は延期し、その後の開催にあたっては、利用団体に事前確認を行い、講座内容、定員、会場を変更し密を避けるなど、感染防止策を徹底したうえで実施した。

(実績)

・利用件数	50件	(前年度比 239%	29件増)
・参加者数	720人	(前年度比 246%	428人増)

## 3 児童の健全育成及び児童施設の運営に関する事業

遊びを通して未来を担う子どもたちの心身の健やかな育成を図るため、市より管理運営を受託している児童センターを拠点として、児童向けの運動や工作、野外活動、様々な遊びの体験など児童に関わる健全育成事業を展開するとともに、乳幼児と保護者向けのサロンや一時預かり保育などを行い子育て中の保護者の支援を行った。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業を中止又は内容を変更し、一部は、会場参加とオンライン参加によるハイブリッド形式で開催した。また、遊びや工作などの動画を配信するとともに、SNSを活用して施設及び事業の情報を発信した。事業実施にあたっては、定員の見直し、入館時のマスク着用、検温及び手指消毒の実施、身体的距離の確保、利用前後の消毒の徹底、利用中の換気実施などの対策を行った。

(主な事業)

- ① 受託事業 はとぼっぼサロン、あそび塾、一時預かり保育事業 等
- ② 自主事業 伝承遊びを楽しもう、児童センターちゃんねる

(実績)

・事業参加者	3,439人	(前年度比 134.5%	882人増)
・利用者数	15,739人	(前年度比 104.6%	697人増)

## 4 学校施設の環境整備に関する事業

市内64校(小学校44校・中学校17校・特別支援学校1校・高等学校2校)の学校校務員業務を市より受託し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら、学校施設の環境整備を行った。業務の実施にあたっては、技術向上や安全確保などの研修を実施し、校務員のスキルアップを図った。

また、学校を利用する方々に安全で快適な環境を提供できるように、エリア・ブロックごとの集団作業や重機を使った高所・整地作業の支援などを実施した。

(実績)

- ・集団作業 97回
- ・支援作業 192件
- ・業務研修 49回

## 5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

公の施設における市民サービス向上のための事業として、利用者間の交流の場を提供するため喫茶店(エールカフェ)の運営及び自動販売機の設置により利用者に飲食物を提供するとともに、複写機の設置によるコピーサービスを行い、利用者の利便性向上を図った。

## III 理事会議決事項

議案番号	議決年月日	件名
第1号議案	令和3年4月1日	評議員会の決議の省略について
第2号議案	令和3年5月26日	令和2年度公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団事業報告及び決算について
第3号議案	令和3年5月26日	評議員会の招集について
第4号議案	令和3年6月8日	評議員会の決議の省略について
第5号議案	令和3年6月8日	評議員会への報告の省略について
第6号議案	令和3年6月14日	理事長及び常務理事の選定について
第7号議案	令和3年7月13日	評議員会の決議の省略について
第8号議案	令和3年12月20日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団就業規程等の一部を改正する規程
第9号議案	令和3年12月20日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団パートタイマー就業規程の一部を改正する規程
第10号議案	令和3年12月20日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団臨時的職員に関する規程の一部を改正する規程
第11号議案	令和3年12月20日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団任期付非常勤職員に関する規程の一部を改正する規程
第12号議案	令和4年3月25日	令和4年度公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団事業計画及び収支予算について
第13号議案	令和4年3月25日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団組織規程の一部を改正する規程
第14号議案	令和4年3月25日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団事務処理規程の一部を改正する規程

第15号議案	令和 4年 3月25日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団就業規程の一部を改正する規程
第16号議案	令和 4年 3月25日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する規程
第17号議案	令和 4年 3月25日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団給与規程の一部を改正する規程
第18号議案	令和 4年 3月25日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団パートタイマー就業規程の一部を改正する規程
第19号議案	令和 4年 3月25日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団臨時的職員に関する規程の一部を改正する規程
第20号議案	令和 4年 3月25日	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団任期付常勤職員に関する規程の一部を改正する規程

#### IV 評議員会議決事項

議案番号	議決年月日	件名
第1号議案	令和 3年 4月 1日	監事の辞任に伴う補欠の選任について
第2号議案	令和 3年 4月 1日	評議員の辞任に伴う補欠の選任について
第3号議案	令和 3年 6月14日	令和2年度公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団決算について
第4号議案	令和 3年 6月14日	任期満了に伴う理事の選任について
報告	令和 3年 6月14日	令和2年度公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団事業報告について
第5号議案	令和 3年 7月13日	評議員の辞任に伴う補欠の選任について

#### V 役員に関する事項

年月日	役名	異動事項	氏名	備考
令和 3年 4月 1日	監事	就任	大久保 隆	
令和 3年 6月14日	理事	再任	中島 年隆	
令和 3年 6月14日	理事	再任	吉田 茂	
令和 3年 6月14日	理事	再任	田中 二三郎	
令和 3年 6月14日	理事	再任	首藤 俊介	
令和 3年 6月14日	理事	再任	椎山 克己	
令和 3年 6月14日	理事	再任	窪田 俊哉	
令和 3年 6月14日	理事	退任	樋口 けい子	
令和 3年 6月14日	理事	就任	堀田 富子	
令和 4年 3月31日	理事	辞任	窪田 俊哉	

## VI 評議員に関する事項

年月日	役職	異動事項	氏名	備考
令和 3年 4月 1日	評議員	就任	吉田 まり子	
令和 3年 4月 1日	評議員	就任	豊福 由紀子	
令和 3年 7月 12日	評議員	辞任	松岡 保治	
令和 3年 7月 12日	評議員	辞任	吉武 憲治	
令和 3年 7月 12日	評議員	辞任	轟 照隆	
令和 3年 7月 13日	評議員	就任	佐藤 晶二	
令和 3年 7月 13日	評議員	就任	石井 秀夫	
令和 3年 7月 13日	評議員	就任	堺 太一郎	

## VII 職員に関する事項

(単位：人)

区分	派遣	一般	嘱託	任期付	パート	臨時	合計
総務課	1	3		1	2	1	8
生きがい振興課		7	6		24		37
多目的棟運営課		1	5	4	12		22
学校整備課		1	75		1	1	78
合計	1	12	86	5	39	2	145

(令和4年3月31日現在)